

少人数学級のさらなる拡充と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を
求める意見書

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子供たちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題を含めた子供たちを取り巻く教育問題は、依然として克服されていない。また、特別な支援を必要とする子供や日本語教育の必要な子供も多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題に直面している。山積する課題に対応し、すべての子供たちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが必要である。しかし、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1へ下げられたままであり、自治体財政は圧迫されている。

よって、政府に対し、平成27年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう下記の事項について強く要望する。

記

- 1 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月17日

東海市議会議長 早川直久